



いずみ通信

【教育目標】やさしい心で、自分らしく輝く子どもの育成

〈協働型学校目標〉あいさつや言葉で思いを伝えることができる子供の育成

TEL 231-4076 FAX 231-0944 ウェブページ <http://www2.sendai-c.ed.jp/~nansho13/>

笑顔であいさつ

明るく 元気な

南小泉小学校

初夏! さわやかな風を浴びて...

6月

行事予定

校庭の木々が、深い緑色に覆われ、さわやかな風が感じられる季節になりました。子供たちは暖かい日差しを浴び、校庭で汗をかきながら遊んでいます。また、さわやかな風を感じながら、図書室でゆったりと読書をしている姿も見られます。

6月には、プールでの学習も始まります。

また、6年生の会津若松方面での修学旅行を始め、様々な校外学習が予定されています。1年生やひまわり学級では、家庭訪問が始まっています。

健康に気を付けさせながら、学習に励むようにさせていきたいと思います。

フリー参観日について

各月に3がつく日(3日, 13日, 23日)は、フリー参観日です。学習の時間、休み時間、給食時間、清掃時間などの時間帯でもご自由に参観できます。



いよいよ明日!

スポーツフェスティバル

いよいよ25日(土)は、『スポーツフェスティバル2019』の開催日です。本番に向けて子供たちは、徒競走をはじめ、リレーや団体競技、表現活動など一生懸命練習に取り組んできました。素敵なスポーツフェスティバルになるよう、皆様の大きなご声援、どうぞよろしくお願いいたします。



日	曜	学校行事・その他の行事
1	土	
2	日	
3	月	前期教育実習(~21日) 安全点検 TV放送(実習生紹介) フリー参観日 1年家庭訪問②(1年4校時限)
4	火	修学旅行(会津若松方面) 1年家庭訪問③(1年4校時限) 1年けん盤ハーモニカ講習
5	水	修学旅行(会津若松方面) 1年家庭訪問④(1年4校時限) 1~5年4校時限 3年町たんけん
6	木	1年家庭訪問⑤(1年4校時限) 6年4校時限
7	金	1年家庭訪問⑥(1年4校時限) 5年東北電力連携授業
8	土	
9	日	
10	月	スポーツテスト期間~22日(金) 救命法講習会(職員 体育館 15:00~)
11	火	避難訓練(地震 2校時) 代表委員会②
12	水	耳鼻科検診(1・3・5年 13:30~) クラブ活動③ 社会学級開講式(AM)
13	木	フリー参観日 3年文化財課出前授業 避難所運営委員会(家庭科室 午前)
14	金	6年校外学習【職場体験】
15	土	
16	日	
17	月	除草期間(2・4・6年 行事1) 委員会活動③ 個人面談計画配布予定
18	火	プール開き(体育館)
19	水	5年野外活動(泉ヶ岳)① 1~4・6年4校時限
20	木	5年野外活動(泉ヶ岳)② SC来校日
21	金	5年4校時限 他全学年5校時限 前期教育実習終了
22	土	
23	日	宮城の萩大通り美化推進キャンペーン①
24	月	
25	火	二者面談期間開始【~7/12(金)】 児童集会①(委員会) 学校評議員・学校関係者評価委員会①
26	水	内科検診(前回欠席者・1~3年 13:15~)
27	木	4年東北電力連携授業
28	金	ALT来校日(2の2給食)
29	土	Pバレーボール大会(カメイアリーナ)
30	日	

南小泉小学校協働型学校目標 ご支援ご協力をお願いいたします！

仙台市教育委員会では、学校・家庭・地域が共通の目標を設定して、それぞれの立場で子供たちの成長を見守ることとしています。この共通の目標を「協働型学校目標」と言います。

令和元年度南小泉小学校協働型学校目標

あいさつや言葉で思いや考えを伝えることができる子どもの育成

望ましい子どもたちの姿

- 相手の目を見て自分から挨拶ができる子ども。
- 相手の立場や気持ちを思いやり、場にふさわしい言葉遣いができる子ども。
- 自分の思いや考えを相手に伝えることができる子ども。



学校では目標達成のために、教職員が授業を工夫したり、子供たちに言葉をかけたりしています。学校でも地域でも家庭でも、日々健やかに、子供たちが成長できるように願い、周囲の大人が、みんなで取り組むことが大切です。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

二者面談について

「いじめは、どの学校、どの児童にも起こりうるもの」という認識のもと、6月25日（火）～7月12日（金）の期間、担任がお子さんと、いじめを含む学校生活上の不安や課題などを把握するため、面談を実施します。時間は、業間や昼休み、放課後の時間帯に行います。放課後に面談を行う際は、帰宅時間が遅くなることのないように配慮するとともに、放課後のご家庭の予定などを考慮して調整します。ご承知置きください。

校庭や体育館の利用について

校庭：平日は4時半まで利用可（ゴルフ、木や金属バットを使っての野球等は危険なので不可）

※4時半以後は曜日によって施設利用団体へ貸与。土曜日は9時から12時まで遊べるよう開放しています。

※施設利用の団体が使用しているときは利用できません。（危険なため）

体育館：第1・3日曜日に地区解放(10:00～16:00)

※子ども会の行事等で利用できます。（学校へ申請必要）

